

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公表番号】特表2016-534633(P2016-534633A)

【公表日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-536417(P2016-536417)

【国際特許分類】

H 04 W 72/02 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/02

H 04 W 72/04 1 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月25日(2017.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

拡張音声データ最適化(EVDÖ)セッションのためにデフォルトのアイドル状態プロトコルを使用することによって特徴づけられる、ワイヤレス通信の方法であって、

ネットワークにおいて動作中のチャネルのリストを特定するメッセージを受信することと、

前記チャネルのリストから少なくとも1つのサポートされていないチャネルを取り除くために前記ネットワークとネゴシエートすることなく前記チャネルのリストから前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルを取り除くことでチャネルのサブセットリストを生成することと、

前記ネットワークとの通信を確立するために前記チャネルのサブセットリストからチャネルを識別することと

を備える、方法。

【請求項2】

アクセス端末が前記チャネルのリストにリストされている1つ以上のチャネルをサポートしないと決定することと、

前記アクセス端末がサポートしない前記1つ以上のチャネルを前記チャネルのリストから取り除くことと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アクセス端末のハードウェアが前記1つ以上のチャネルをサポートしないと決定することをさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記チャネルのリストからの前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルの各々が前記ネットワークとの前記通信を確立することについての考慮から除外されるというインジケーションを記憶することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記チャネルのリストからの前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルの除

去の結果として、前記チャネルのサブセットリストにリストされているチャネルの量を計算することと、

前記チャネルのサブセットリストを生成した後に、前記チャネルのサブセットリスト内にインデックスを生成するためにハッシュアルゴリズムを実行することとをさらに備え、

前記チャネルの量は、前記ハッシュアルゴリズムのための入力パラメータである、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ネットワークの基地局とのEVD〇セッションネゴシエーションを行なうことをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記ネットワークの前記基地局との前記EVD〇セッションネゴシエーションは、前記チャネルのリストからの前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルの除去後に行なわれる、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

拡張音声データ最適化(EVD〇)セッションのためにデフォルトのアイドル状態プロトコルを使用することによって特徴づけられる、ワイヤレス通信のために構成された装置であって、

ネットワークにおいて動作中のチャネルのリストを特定するメッセージを受信するための手段と、

前記チャネルのリストから少なくとも1つのサポートされていないチャネルを取り除くために前記ネットワークとネゴシエートすることなく前記チャネルのリストから前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルを取り除くことでチャネルのサブセットリストを生成するための手段と、

前記ネットワークとの通信を確立するために前記チャネルのサブセットリストからチャネルを識別するための手段と

を備える、装置。

【請求項9】

前記装置が前記チャネルのリストにリストされている1つ以上のチャネルをサポートしないと決定するための手段をさらに備え、

前記生成するための手段は、前記装置がサポートしない前記1つ以上のチャネルを前記チャネルのリストから取り除くように構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記生成するための手段は、前記装置のハードウェアが前記1つ以上のチャネルをサポートしないと決定するように構成される、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記チャネルのリストからの前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルの各々が前記ネットワークとの前記通信を確立することについての考慮から除外されるというインジケーションを記憶するための手段をさらに備える、請求項8に記載の装置。

【請求項12】

前記チャネルのリストからの前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルの除去の結果として、前記チャネルのサブセットリストにリストされているチャネルの量を計算するための手段をさらに備え、

前記チャネルを識別するための前記手段は、前記チャネルのサブセットリストを前記生成した後に、前記チャネルのサブセットリスト内にインデックスを生成するためにハッシュアルゴリズムを実行するように構成され、

前記チャネルの量は、前記ハッシュアルゴリズムのための入力パラメータである、請求項8に記載の装置。

【請求項13】

前記ネットワークの基地局とのEVD〇セッションネゴシエーションを行なうための手段をさらに備える、請求項8に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記ネットワークの前記基地局との前記EVD〇セッションネゴシエーションは、前記チャネルのリストからの前記少なくとも1つのサポートされていないチャネルの除去後に行なわれる、請求項1_3に記載の装置。

【請求項 1 5】

命令を備えるコンピュータ読み取り可能記憶デバイスであって、

命令がプロセッサによって実行されるときに、請求項1ないし7のうちのいずれかにしたがう方法を前記プロセッサに実行させる、コンピュータ読み取り可能記憶デバイス。